

2025 年 2 月 20 日
一般社団法人 ROTOBO

【周知】「昭和 100 年」関連施策の推進について

「「昭和 100 年」関連施策の推進について」につきまして、経済産業省より、下記の周知依頼がございましたのでご連絡いたします。

※本件についてご不明点等ございましたら、
関係機関へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。

=====

「昭和 100 年」に向けた取組について

1. 来年は「昭和 100 年」

令和 8 年（2026 年）は、昭和元年（1926 年）から起算して満 100 年に当たります。

現在、国民の約 7 割が昭和以前の生まれ、約 3 割が平成以降の生まれとなっています。今日の我が国は、少子高齢化の進展、感染症の脅威、地球規模の気候変動やそれに伴う自然災害の激甚化など昭和期とは異なる多くの課題や、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。こうした中、「昭和 100 年」を契機に昭和を顧み、先人の躍動に学び、昭和の記憶を共有することは、平成以降の生まれの世代にとっても新たな発見のきっかけとなり、また、世代を超えた理解・共感を生むとともに、リスクや課題に適切に対処しながら、幸せや生きがいを実感でき、希望あふれる未来を切り拓ひらく機会になります。さらに、いつの時代にあっても忘れてはならない平和の誓いを継承し、将来にわたる国際社会の安定と繁栄への貢献につなげていく機会になります。

このような観点から、幅広い分野にわたり、「昭和 100 年」関連施策を推進いたします。

（参考 URL）<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syouwa100nen/index.html>

2. ご依頼事項

（1）「昭和 100 年」関連施策実施の検討

政府としては、上記趣旨を踏まえ、今後、「昭和 100 年」に関連した施策を実施、内閣官房にて取りまとめを行う予定です。

皆様におかれましても、是非、関連施策の実施をご検討いただけますと幸いです。関連施策について、具体的には以下のようなものが想定されています。

- ① 関連施設での「昭和 100 年」特集展示
- ② 関連施設の特別見学会
- ③ 紙面等での特集

（２）実施状況のフォローアップ

（１）に該当するような関連施策を実施していただけた場合、実施内容を、調査・フォローアップさせていただく可能性がございます。その際もご協力いただけますと幸いです。

３．今後の展開

内閣官房が、会議を複数回開催し、「昭和 100 年」関連施策を来年度取りまとめる予定です。

【連絡先】

内閣官房「昭和 100 年」関連施策推進室
〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
TEL.03-5253-2111